

第 9 次 第 2 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 23 年 8 月 31 日 (水) 14:00~15:40

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 15 名

会 議 録 :

(若林室長)

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は委員 20 名中、現在までに 15 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 9 次第 3 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。開会にあたりまして、大水会長よりご挨拶をお願いします。

(大水会長)

本日は、お忙しい中、第 2 回審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

4 月に開催した第 1 回の審議会では、市長さんより委嘱状の交付を受けた後、苫小牧市のごみ処理の現状や家庭ごみの有料化について、事務局よりご説明いただきました。

その後、市では、3 月に当審議会が提出した答申を踏まえまして、「ごみ減量とリサイクル推進に対する基本的な考え方」を取りまとめまして、市民説明会等を通じて、市民周知を行ってきたようでございます。本日は、その内容と結果報告をしていただくことになっております。

また、市民周知が進むにつれて、新聞報道等において、「家庭ごみの有料化」や「紙類の資源化」についての記事を目にする事が多くなってきておりますが、本日の審議会ではそれらの実施計画案についてもご説明いただけるようでございます。

いずれにいたしましても、本日の議事は苫小牧市における、今後のごみ減量とリサイクル推進に向けた大変重要な内容となっておりますことから、本日も委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

(若林室長)

ありがとうございました。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を大水会長にお願いすることとします。

なお、会議の進行にあたりましては、前回の会議の際にもお願いしましたが、ご発言なされる場合には、委員の皆さまの前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、大水会長、よろしく願いいたします。

(大水会長)

それでは、会議の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日の審議会の開催時間は 2 時間程度とし概ね 4 時ごろの閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力の程、よろしく願いします。

本日は、3 件の議事がございますが、いずれも関連のある案件でございますので、事務局より一括で一通り説明を受けてから、その後、質疑を受け付けたいと思いますが、それでよろしいでしょうか？

<「異議なし」との声あり>

(大水会長)

それでは、事務局よりご説明願います。

(安友主査)

<説明省略>

(西田課長)

<説明省略>

(大水会長)

はい、ありがとうございました。ただ今、ごみ減量とリサイクル推進に対する基本的な考え方について、また、家庭ごみ有料化実施計画案と紙類資源化実施計画案について説明をいただきました。これらの説明に対しまして、皆さま、質問・ご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。色々、苫小牧独自の考え方も織り込まれているようでございますが、全般的に皆さまご意見ございませんでしょうか。

(A 委員)

リサイクルボックスの設置についてお聞きしたいんですけど、エコストアなども視野に入れてということなんですけど、どの程度の割合で市内に置くようにするか、お聞きしたいのが一点です。それから、指定ごみのことなんですけども、燃やせるごみと燃やせないごみを同じ袋にすることなんですけど、そういった場合、他市の場合、そういうのを導入したとき、混乱が生じていないかということと、確か苫小牧市は近隣市町村のごみも回収していますが、それらの町に向けてはどのような説明をこれからなさるのか、その三点をお伺いしたいです。

(若林室長)

まず、リサイクルボックスの話なんですけど、課長が説明したとおり、できるものからやりたいということで、今年計画しているのが3カ所ございまして、のぞみコミセンと沼ノ端スケートセンターと市の体育館の3カ所でまずは、今年の秋を目指して、設計図を描いて発注しようと思っております。

それ以降につきましては、エコストアを含めまして、札幌市の例を見ますとコンビニでも扱ってくれるところがありますので、その辺りを今アプローチしてます。

25年の7月が予定日でございますので、それまでの間に市内のコンビニなんかも、できる場所はお願したいという考え方でありまして、まず、この辺りはこれからそういったことをお願いに行くという形になると思いますので、何件くらいということはまだ言えませんが、なるべく多くのところで、拠点を多くしたいという考え方でございます。

あと、ごみ袋の話ですけども、道内では札幌市が主にやっています。あと、その他でやってるところは1市くらいあると思いますけど、イメージ的にはこれは札幌市なんですけど、燃やせるごみと燃やせないごみ、これが両方使えるということで、混合ではないですけど、燃やせるごみだけの袋と燃やせないごみをそれぞれ分けていただいて出すと。これを、5種類作ります。これが一番大きい40リットルの袋です。これが5リットルから40リットルまで5種類。

混乱等でございますけども、他市でやってるというのが札幌しかないものですから、札幌市から聞いたところによりますと、そう大きな混乱はなかったということで、今現在もそういったことで、大きく報道されてるということもございませんので、私共もこういった共有袋でやります。実施にあたっては、もし、これが有料化が決まりましたら、来年の24年から25年7月までの間、相当積極的に皆さんにお知らせしないといけない。この分け方を、今は色である程度、黄色だったら燃やせるごみ、青だったら燃やせないごみ、というような目の感覚でやっていますので、それをお年寄りの方まで、

広く十分にお知らせしていきたいと思っております。

あと、2町につきましては、安平、厚真町さんはそれぞれの考え方があろうかと思えます。私共の考え方も伝えておりますが、向こうでは生ごみをまた別に集めていたりするものですから、私共と収集の形態が少し違いますので、私どもでやることはお伝えします。あとはあちらの考え方ということになります。

焼却については私共でやりますので、そちらの方は特に問題ありませんので。以上でございます。

(大水会長)

はい、Aさんよろしいですか。

(A 委員)

できれば、やはりリサイクルボックスですか。歩いて行ける範囲に一つは作っていただきたい、そういう努力をしていただきたいなと思えます。よろしく願いいたします。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。他にございませんか。

(B 委員)

今の意見に関係すると思うんですけど、袋を同じ色で分けるということに対して、苫小牧は元々色別で最初集めていたところを一色にするとなると、それに慣れるというか感覚的に違和感があるような気がするんですね。

私は釧路にも住んでいたこともあるんですけど、釧路も確か色別で分けていたような気がするんですけど、そういう他の都市で有料ごみとか有料にした場合、(私引越してきてから、ごみに関して関心を持つようになったので、釧路のときは言われたとおりに分けてただけだったので、)そういう所ではどのようにしてるか、ちょっと参考にというか、私が引越してからのお話がもしわかることがあれば教えていただきたいんですけど。

(若林室長)

他市のことを言いますと、石狩市がこの共通の袋を使っていると聞いています。私共の知ってる範囲で言いますと、旭川も釧路も函館も大手のところ全部、色分けで2種類、もしくは3種類、資源物も有料化のところもありますので、3種類くらいの袋があろうかと思えます。

確かに皆さん仰られたように、1色で本当に見極めが、目の感覚がまだ慣れてないので、その辺も私共もこれに至るまでの経緯といたしましては相当考えたんですけども、やはり市民負担等を考えたときに、2種類にすると2種類のごみがある程度ストックしなければならないですから、1枚ずつ買いに行けばいいんですけど、ある程度、必要な部数を月1回くらいのもを買おうとすれば、2種類用意しなければならないですね。だから、そういった市民負担等も考えると、1種類で、もし、できるのであれば、皆さまのご負担をそれだけかけなくていいということで、私共のそういった説明をよくして、1枚の種類でやっていきたいという考え方で到達したものでございます。

他市の例でいくと2色なので、そちらの方が分けやすいというか、わかりやすいという点では、今の推奨袋で同じことが言えるんですけど、それはやはり皆さんにご負担をいただくということからすると、軽減というか、あまりたくさんのお物を用意しないほうが良いという考え方でございます。

(B 委員)

エコストアなんですけど、新たにのぞみとか沼ノ端とか言ってましたけど、市の共用する施設とかではなくて、私達の主婦感覚でいきますと、普段行くスーパーとかそういうところに置いてあると、紙の物とかパックはすぐかさばるので、今すぐ投げたいという感覚もあるんですけど、その投げる所が近くに無いと、投げづらいというものもあるので、買い物ごてらに投げられるとかそういうふうになると、きっとごみに対しても注目するようになって投げやすいかなって気がするんですけど。札幌

辺りでもスーパーとかに、バックとか分別して置いてある所なんか何件かあるので、ごみ収集のときに出せなかったやつを買い物に行ったついでに出せるということで、常にごみを出せるという感覚があるので、ちょっと気分的に楽というか、気持ち的にごみが投げやすくなって気がするので、普段行かない所にあるのではなくて、私達が普段行くところにそういうものが置いてあるといいかなと今、話を聞いて思ったんですけど。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。先ほどのA委員さんの意見にもありました。いかがでしょうか。

(西田課長)

やはり、そういう資源物を回収する場所は多いほうがいいと思います。それで、今は集団回収の拠点をかなり活用していただいているというのがありますが、14ヶ所の中でほとんどが西側の設置になってるんです。ですから、西側の錦岡側のほうには、大体町内会さん等に、リサイクルボックスとか、リサイクルハウスですけど設置されています。これだけではなくて、公共施設にも増やしたいということで、今回リサイクルボックスを作ると考えています。

また、エコストアというのは、大体がスーパー等で、今はイオンをはじめとして、30事業所くらいありますけども、そういう所でも回収していただけるかどうか、これも協議しないと店頭の場所を確保してもらわなければならないものですから、結構段ボールなんかもかさばるといふか、結構出ますので、ただ、その辺も含めまして、エコストアさんともう一回協議していきたいと考えていますし、コンビニのほうも考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(大水会長)

はい。今後、検討していきたいということでよろしいですね。他にございませんか。

(C委員)

今、色々ご説明あったことについては、私達も概ね賛成であります。できるだけごみ、資源を徹底していただければと思います。

それです、有料化の燃やせるごみがございますよね。生ごみとか汚れた紙類とか廃油とか書いてありますけど、例えば生ごみをですね、畑の肥料とか、そういうものに再利用できないのかと。やってる地域もあるらしいんですけど。

それともう一つ、油ですね。廃油ですけど、これなんかもですね、燃料として再利用できないのかと、ちょっと考えているんですけど、これも大変難しいんでしょうか。その辺ちょっと説明あったと思いますけども、もう少し具体的な、これからの傾向も含めて説明していただきたい。

それと汚れた紙類ってありますよね。これが無料の紙類とどのように整合性を持っていくかということで非常に、区別が難しいなという具合に考えてるんですけどもね。その辺の見通しも、その整合性も説明していただきたい。

もう一つですね、8月25日の苦民の報道にありましたけども、ごみステーションの件なんですけど、これを折りたたみ式のごみステーションにするということが載っていたんですけど、これはカラスや猫の防止対策、それ以外にもあると思いますけども、どのような折りたたみのごみステーションを考えているのか。例えば、網のようなものであれば困るし、おそらく金属的なもので折りたたみのものを考えていると思いますけど、その辺もちょっと説明していただければ思っております。

以上です。3点くらいです。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。今の3点について、お願いいたします。

(西田課長)

まず、燃やせるごみの中で生ごみでございますが、他の都市でも資源化しようという動きはありま

す。ただ、今はコンポストで処理をしていただけないかと考えていまして、他市のほうでもメタンガス化だとか、色んなことを今やろうとしている所がありますし、隣の白老でもやったけれども、中々うまくいかなかったという例もあります。そういうものも含めまして、他市のそういう状況などを見まして、生ごみについては考えていきたいと思っています。廃油と書いてありますけども、廃食油であれば BDF と言いますか、再生燃料として収集車にも活用はしております。これは拠点回収のほうの廃食油というふうになっていきますけど、500ml のペットボトルに入れて、拠点で回収したものを BDF にして燃料化しておりますし、コープさっぽろでもやっていますよね、確か。トドックという宅配の燃料にも使っていますので、コープさっぽろに持って行っても BDF になっております。

汚れた紙類とその他の紙類というのは、今回集めようとしている物ですけど、汚れた紙類というのは、例えば使用済みの紙おむつだとか、汚れや液体を拭いたティッシュペーパーだとか。これは再生するというのは中々難しいというものがあります。

プラスチックもそうなんですけど、汚れたまま出されますと、他のほうに影響が及ぶということもありまして、汚れている紙類だとかプラスチック類については燃やせるごみ。ただ、プラスチックでも言ってますけども、軽くすすいで流していただければ、プラスチックとして排出しても構わないとなっています。汚れた紙類は中々洗っても難しいかと思いますが、プラスチックなんかは、すすいでいただければ資源物としての回収が可能だと考えております。

ごみステーションについては山村課長、お願いします。

(山村課長)

私のほうからごみステーションの折りたたみのことについてご説明させていただきます。

確かにカラス対策として今、札幌市や旭川市のほうで、パネルで作ったような形で、ある程度折り畳めるような形のステーションを使っております。カラス対策として何が一番いいのかというのが、今のところ中々無い状況です。

今、ステーションを折り畳むことによって、収集日以外にごみを捨てられないような形を取りたいと思っております。先ほど仰っていたように、網で折り畳めるのではなくて、金属なり、木などで折り畳めるようなものを考えております。今あるステーション全てをそれに一気に変えるということは財政的にも難しいので、カラス等の被害とか、不適正排出がひどいような所に関しては、少しずつそういうものを導入しながらやっていきたいと考えております。以上です。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。よろしいですか。その他ございませんか。

(D 委員)

先ほどご説明いただいた中でですね、家庭ごみ有料化実施計画の 10 ページ、11 ページにまたがる問題です。24 年度は 1 年間を通じて、ゼロごみ大作戦ステージ 3 を展開しますと。そして、全体像はここに文章化されてますよね。

それと 11 ページのところには不法投棄対策、不適正排出対策とあります。この中で仮称のパトロール隊、仮称の改善対策協議会を創設するとあります。これは今どの程度考えておられるのか。これからですか。それと地域のですね、例えば町内会があるんですけども、その辺との関連はどうでしょうか。もし、構想がありましたら教えていただきたいんですけど。

(大水会長)

はい、お願いします。

(山村課長)

今、仰っていた部分なんですけども、ステーションパトロール隊に関しましては、今のところまだ構想の段階で、具体的にどういうふうにするということのところまでは進んでいません。今、構想の段階で

考えているのは、各町内会さんのほうに、これは有償にするのか無償ボランティアにするのかもまだ決めてはいないんですが、そういうような形で、各町内会さんのほうと協力をしながらやっていきたいと思っております。

それと不法投棄対策ですが、これに関しましては、夜間休日のパトロール隊というのを各市で行っております。それも参考にしながら、これも予算が絡むものですから、これも今、検討段階に入っております。夜間休日のパトロールを実施していきたいと考えております。

もう一つは、共同住宅のほうなんですけど、こちらのほうは管理会社等に働きかけながら、協議会のようなものを作りながら、新しく入ってこられる方、もしくは今入っておられる方へのマナーの徹底を図っていきたく思っております。今年から始めているんですが、パンフレットを作りまして、排出がよろしくないような共同住宅に関しましては、私共のほうで、個別に入りましてパンフレットを入れていくような形で啓発を行っております。以上です。

(若林室長)

ステージ3のお話ですが、これはまだ計画案なものですから、本当に有料化が制度化等になったときには、この併用施策も併せて、市民の皆さまには25年7月の実施日までに、色んなお願いだとかそういったものがございます。

過去にはゼロごみ大作戦を平成19年にやったり、その後、エコライフ大作戦ステージ2ということでやってございます。

今現在でも、ゼロごみ推進事業として、町内会さんをお願いしながら、色んな協力要請をしながらやってきております。そういった中で、有料化及び、新たな施策もございまして、こういったものを市民の皆さまにお願いするということもあるでしょうし、訴えるということもあると思います。

具体的な内容については、これから新年度予算等もございまして、その中に組み込んだ内容等と絡むこともあると思いますが、考え方としては市民説明会、これはもう相当十分にやらないとなりません。そういったものを大きな重点・目玉的に大きなものをするということで、そういった説明会等もやりながら、今、考えてるところなものですから、具体的な内容についてはこれからまたお話ししていくということ。

ここに書いてあります5つのテーマで、有料化とごみを減らすということ、それから今回始めます紙の分類、あと不適正排出、今お話しした不法投棄等も含めた中で、適正に今のステーションをどのようにして維持していくかということも色んなものを考えてます。

あと環境教育ということで、お子様からお年寄りまで、こういったものをご理解いただけるような、そういったものをイメージしながら1年間、もしくはそれ以降も同じなんですけども、ずっとそういった施策とかごみ減量とリサイクル推進については、市民の皆さまに働きかけをしていきたいという考え方でございます。

まだ、詳細が決まっていないもので、すみません、以上です。

(D委員)

25年度の7月から完全実施ということですよ、今のところは。そして来年は試行年度だと。そうすると今、私が話した中で関連するのはこのパトロール隊だとか、改善対策協議会ですか。これは25年度の7月に向けてということになりますね。来年度が試行年度であれば、一部で、私は全市でなくていいから、一部の地域でこういうものを設置してやってみるのはどうかと。そして、問題点があれば、全市的に改善して実施していくという方向はどうか。

今まで色々パンフレットもいただいたし、説明もしていただいたし、諮問等も見てます。ただ中々、問題点が多い。

例えば老人の一人暮らしの問題も、これも町内会で本当に問題なんです。

それから仕事の関係で時間内には、とてもじゃないけど投げられないと。朝早くだったり、夜遅くだったり、そういうのがあるんですよ。そういうのをどうするかって、みんなごみ箱の外へ置いてい

くんです、中に入れないで。錠を掛けてますから。だから、そういうことでパトロール隊とか改善対策協議会みたいなものは完全実施すると言うのであれば、今から考えていただいて 24 年度の後半に一部、試行的にやってみると。そして改めて問題があれば、これを改善して 25 年度の 7 月から完全実施に入るというふうに考えてはどうかなど思っていたんですよ。

公営住では、中々完全にすつと右から左にすぐ OK というわけに行かない。そういうことを思っていたものですから、先ほどご質問いたしました、すみません。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。

(若林室長)

今、Dさんが仰ったように、これは 25 年の 7 月に間に合えばいいんだという考え方ではなくて、要は考え方として今ここでお示ししたわけですから、それに向かってこれから遅くても、パトロール隊であれば、24 年の中間くらいまでには、そういう形を作ってお願ひしていくと。25 年の 7 月まで、十分な時間を置いて、市民へのお願いをしていかなければならないですから、そんなギリギリに作るという考え方ではないです。

今現在でもいくつかの話の中で、リサイクルボックスであれば、これは計画とありますけども、今年度中に着手するものもあります。

それから小型家電なんかも今、拠点的にできれば早くということで、できるものからやっっていこうという考え方でございますので、あくまでも有料化だけに焦点を合わせてやっっていくという考え方はございません。

できるものから、特に時間のかかるもの、それからお願いするようなことについては、なるべく、前倒しでできるようなことで考えていきたいと思っております。

(大水会長)

はい、よろしいですか。はい、Eさん、お願いします。

(E 委員)

生ごみについてお伺いします。ここに、堆肥化容器購入助成というのを、以前から実施されておりましたが、現在どれぐらいの人が利用されているのかということと、さっきの質問の人とちょっと重複しますが、ごみの処理についてはですね、敷地を持たないアパートの住人だとか、賃貸マンションの方、それからもっと広く言えば、分譲マンションの方ということも考えてみますと、個々の住人に色々啓発してもかなり難しいものがあるのではないかと思います。それで、アパート等についてはですね、先ほどもちょっと言われておりましたけど、オーナーの方、分譲マンション等につきましては管理組合もありますので、それらの方々によく説明して、協力を願うということも大きな効果が表れるのではないかと考えます。その辺も含めてどのように考えておられるかお伺いします。

(西田課長)

今の堆肥化容器でございますが、普通コンポストと呼ばれるものは、上限 3,000 円まで助成しております。大体、年間に 250 くらい助成を今しています。今年度も募集しましたけども、かなり好評をいただきまして、もう予算を使い果たしたという状態です。今までにもそういうのをやりまして、大体 8,000 個くらい助成はしてきています。

また、今、コンポスト以外にも電動の生ごみ処理機、これはアパートだとか、お庭の無い方だとか、そういう方々も含めて電動生ごみ処理機というものの助成もやっています。これは上限 1 万円ですけれども、3,000 円のコンポストですと助成額で大体購入できるのですが、ただ、電動ですと 4~5 万円かかってしまうものですから、その内の 1 万円ということで、費用負担が大きいということから中々出て行きません。他市を見ますともうちょっと上限を上げたほうがいいかなと考えており

ます。

それから、アパート関係のオーナーさんだとか、その辺もですね、生ごみ対策ということで、もし、やっていただけるのであれば、この協議会が立ち上がった段階で、ちょっと説明してみたいと思います。できるだけ、多くの方に生ごみの対策も取り組んでいただきたいと思いますので、こっちの方も十分啓発していきたいと考えています。

(大水会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

その他ございませんか。

(F 委員)

紙類の資源化の実施ということに質問させていただきます。

計画収集量というのを見込んで、9ページにあるんですけど、ここで大体2,000トンという数字で見込まれてますけど、この2,000トンが、8ページの苫小牧地域の図を見ると収集業者が固形燃料製造業者に渡すやりとりで、この紙類の資源化について、市としての費用というのかかるとか、それとも完全に民間でやりとりして、全くこれについては市の税金は使わないでやれるのか、ここら辺がどういうことになっているのか聞きたい。

もう一つ、2,000トンとなると、ごみの排出量からいくと5%くらいリサイクル率が上がるのかどうかという、単純計算でなるのか。44,000トンの家庭ごみの排出量の内の2,000トンとそういうことになるのか。

(若林室長)

リサイクル率の話をしみますと概ね、今回プラスチックを昨年やりまして、大体今1,800トン弱くらいなんですけど、これで今最終集計をやってる最中なんですけど、あれで概ね2%くらい上がるんですよ。ですから、2,000トンがもし来れば、2%以上3%弱くらいのリサイクル率になるのではないかと想定できます。

ただ、これはごみ量が減れば、分母が減りますので、リサイクル率も自ずと上がってくるということもありますので、今年のごみ量、要は7万トンくらいで想定した場合で、それくらい上がるのではないかと思います。

あと、費用の話なんですけど、リサイクルするにはお金がかかるので、これはやはり費用的には処理料はかかります。プラスチックを今やってるんですけど、大体あれが年間1億くらいかかっています。今回、この紙につきましては、固形燃料化ルートで行きますと、中間処理施設がいらなくなり、処理料だけということになりますので、概ね、もし2,000トンであれば、2,000~3,000万程度、このくらいはかかるのではないかと。

また、詳細のほうはまだ入札も何もしてませんので、今の試算ではそれくらいの費用はかかるのではないかと思います。ただ、中間処理施設の費用分が無いものですから、直接搬入なので、あとは搬入量に応じた費用負担になると思います。

以上でございます。

(F 委員)

搬入料については、無償提供ということですか、それとも有償ですか。この下では、固形燃料を売却となるんだけど、これは固形燃料製造業者が売却することであって、そこに持って行く部分については、何も金銭は生まれないということですね。

(若林室長)

はい。

(F 委員)

わかりました。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。その他にございませんか。

(G 委員)

不適正排出というのがあるんですけど、これとはまた違って、資源ごみで出されている空き缶や紙類等を民間の業者がこっそり持っていくケースを見られるんですね。逆にいない、リサイクルにならないものをごみ収集のステーションに投げていくというのを見かけるんですが、そのことについてどうお考えなのか。

それと、しつこいようなんですけど、生ごみの減量化について、事業所のごみというのはどうなっているか。お弁当屋さんや仕出屋さんとか、給食センターでも結構残りますよね。そんなのはどう処理されているのかと思います。

それと、せめて助成金というのは世帯ごとですけども、リサイクルハウスなんかを建てる際に、そこに電動のコンポストなんかを助成してくれるなり、集団を対象にしてもいいのではないかと思います。

(大水会長)

生ごみの収集について、集団で処理するような方法を考えてほしいということですね。

(G 委員)

町内会だとか、そういう所に向けても助成なり、電動コンポストなどを設置してくれるような方法があったら、アパートに住んでる方にも投げやすいんじゃないかなと思います。

(大水会長)

ただ今の意見についてお願いいたします。

(若林室長)

生ごみの中で、今仰っていた地域的、モデル的な発想のお話なんですけど、私共で知り得ている情報で言いますと、札幌市で一部、定山溪温泉の一部の生ごみだけを地域的に集めている。そういったこともあります。

あとは今、旭川市なんかでは、そういったグループ化の中で、そういう補助金を出すというようなことを、今年から始めております。そういったものもありますので、私共としてもなるべく、この生ごみについては何らかの形で工夫したいという考え方でございます。

今年中になるかどうかは別にして、電動生ごみ機もモデル的に使える方向で、私共で貸し出し等をして使ってみるだとか、そういったことも今やっております。できれば年度内にはそういったものを発信していきたいと思っております。ですから、先ほど仰ってましたけども、やはりアパートやマンション等で、生ごみが最後に残ってしまうということで匂いも出ますので、電動化も 2 種類あって、肥料化するのと水分を飛ばして軽くすると両方あるんですけど、どちらにしても、匂い等も無くなりますので、そういったものも一つの方策で考えてるところでございます。

他市の例も見ながら、いい所はいただくということでそういったことも考えていますし、苫小牧市としては、モデル的に電動生ごみ機の貸出し等も考えてる最中でございます。

あとについては、担当の者からお知らせいたします。

(山村課長)

先ほどの資源物の持ち去りの件なんですけど、これは非常に私共もちょっと頭を悩ませている状況にあります。市民の方から苦情というか通報があってから、こちらの方から動いてはいるんですけども、

ただ、それではもう遅いというのがありまして、もう持ちさられた後だということで、それに関して、市の指導員の方で前もって、その辺はパトロールはして、見つけた場合は当然注意しながら、それは元へ戻すような形は取っております。

それで、これからの有料化に向けて、そういう形でパトロール隊みたいなものも今、計画しておりますので、それができることによって、これもかなり解消されるのではないかと考えております。

それと、事業所から出る弁当のごみ、厨芥類なんですが、事業所から排出されるものは、事業系の廃棄物となります。厨芥類は、事業系一般廃棄物という扱いになると思います。事業所から排出される事業系の廃棄物は、事業所さんの排出責任というのが絡んできます。今の状況でありますと、一般廃棄物に関しましては、事業所、家庭系、どちらも一般廃棄物に関しましては、市の施設で処理できることになっておりますので、これからもどれくらいの割合で、事業所さんの厨芥量があるか、事業所さんだけの組成ってというのは中々調べるのが難しい状況にあります。ただ、ごみの減量ということで、事業所さんを対象にしまして、こちらのほうで今パンフレットを作って、先日も収集運搬の方を集めて、その辺の説明もいたしておりますので、今後事業所さんには、その辺もごみの減量とリサイクルに関して、説明をしていきたいと思っております。

(大水会長)

よろしいですか。はい。ありがとうございます。

その他にございませんか。

(E 委員)

ちょっと直接関係ないことですが、昨年度のごみ処理も含めた事業会計ですね。これは何会計と言うんですか。別に予算を組んでるわけではないのですか、市の予算の中で。名称はちょっと忘れちゃったけども、もしわかれば、昨年の決算と今年の予算額を教えてくださいんですけど。

何事業会計と言うんですか。

(若林室長)

会計は一般会計です。今日、ちょうど決算書が出来たところなので、もしご必要であれば、その分だけお渡しもできますので。

(E 委員)

トータルどのくらいの予算を市で組んでるのか、どのくらいかかっているのか確認したかったんですけど。いや、よろしいです。一般会計の中でしているなら、了解です。

(大水会長)

はい、それではよろしいですか。その他にございませんか。

はい、Hさん。

(H 委員)

指定ごみ袋の交付方法ということで、一般市民は小売り店の方に行って買うことになってるんですけど、減免措置の方は一応、「一定の負担軽減措置を講じます。」と書いてあるんですけども、今は無料なので、袋がブカブカの状態でも多分出すと思うんですけど、有料化になったら、きつともう詰めて詰めて出すと思うんですよね。減免措置になる方は、どういうふう買い求めるのか。

例えば、市で1枚ずつ配るということは多分できないと思うので、そういう交付の紙を送るのか、もしくは例えば、世帯の人数によって違うと思うんですけど、1ヶ月に1枚とか何枚か配るというふうに考えてらっしゃるのか、それをお聞きしたいです。

それともう一点、古着と古布なんですが、21年10月から回収を始めてるんですけど、22年度で一応7.4トンということで、数字的には7.4トンというのはどのくらいなのかと思うんですけど。廃食油はBDFのトラックのほうに使用されることはわかってるんですけど、古着・古布というのは、

例えば、回収したあとにウエスかなんかに切って、そういう業者の方に出して、その利益はどうなるのかなど。

あと、予想したより多いのか、少ないのか、私もちょっと出してるほうなんですけども、そこら辺がまだ漠然としてるので、今現在でわかる範囲で教えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

(大水会長)

はい、お願いします。

(西田課長)

まず、負担軽減措置の関係ですけども、2歳未満の乳幼児がいる世帯となっています。大体、年間1,500人ぐらいの新生児が生まれてきます。その方々がまず一番に、出生届けを出しに住民課の窓口や、母子手帳に記載するために健康支援課に訪れてきます。その際に、一定量のごみ袋を2年分、新生児ですと2年分、あとは3ヶ月刻みでやりたいと思ってますけども、転入者の方も住民課のほうに必ず、住民票を出しに来ますので、それで保健福祉部のほうとも協力をしながらその分を配布していきたいと考えています。

あと、寝たきりの老人の方だとか、重度障害児、これは保健福祉部のほうで実施しているんですけど、今、紙おむつを毎月お届けしてるんです。その届けているときに、毎月必要分を配布していきたいと考えています。ですから新生児のほうは、来ていただいたときに差し上げたいと思っております。

紙おむつの方々には毎月配達していきたいと考えています。

それから、古着・古布の7.4トンですね。古着・古布はですね、今、市内にある社会福祉法人のほうで回収に回っていただいて、そういう福祉事業の一環として工業用ウエスに再生してます。工業用ウエスに再生したものを市内の事業所のほうで買っていただいて、その社会福祉法人の運営に充てていただいているという事業になっています。

この7.4トンが多いか少ないかという、今のところ社会福祉法人としては、障害を持ってる方だとか、そういう方々の事業としてやっていますので、あまり多くても受けられないということもありまして、大体適度な数量と伺っております。

廃食油も先ほどの同じ社会福祉法人で、BDFにしてやっていますので、これ以上増やされても生産能力が中々難しいと聞いておりますので、この程度は確保していけば、毎年大丈夫かなと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(大水会長)

はい、Hさんよろしいですか。はい、ありがとうございます。

その他ございませんか。はい。

(B委員)

ごみの収集とかの関係からちょっと外れるのかもしれないですけど、紙のルートというカリサイクルについて説明があったんですが、苫小牧は紙を100%固形燃料にリサイクルするという事なんですけども、紙のまち苫小牧ということで、紙をもっと市民の人にも還元できるようなものがあつたほうが、私はごみ捨てやごみに対する意識が強まるんじゃないかなと思ひます。

例えば、素人考えなんですけど、集めた紙を業者さんにやってもらって、専門じゃないからわからないんですけど、それを事業にしてみるとか。

あと、その収集した紙を学生に振って、例えば、商業高校でリサイクルペーパー展みたいなのを毎年やってるみたいなんですけど、そういう学生さんに、紙に対してのアートの、デザインの部分で協力してもらって、それを苫小牧の観光に結びつけたりとか、市民に紙が還元されるようなことをしてもらってはどうかと思うんですけど。

紙の町って、他にも工場を持ってる町がいっぱいあると思うんですけど、そういうことをやってる

所がないですし、苫小牧は本当に全国的に紙の町で知られてると思うんですよ。

私の考えしかないのではわからないですけど、若い人達ももっと活躍できるような部分を作ったりとか。ちょっと大きな話になってしまうんですけど。

紙ってすごいごみの量が多いんですよ。私も集めてみてわかったんですけど、その紙を観光とか、若い人達の就職に結びつけられたら、もっと苫小牧が活気づけられるんじゃないかなと思います。

具体的な部分では、私の頭ではちょっと考えられないので、色んな所の専門的な方と色々話をして、そういう方向にしていったら、素敵な苫小牧な町になるんじゃないかなと思います。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。紙は固形燃料として燃やすばかりではなく、他に再生して文化的な面で活用していただくという方法も考えてみてはいかがでしょうかということですね。

(B委員)

あと集めた紙を、折り紙とかにして幼稚園に配布するとか、自分で集めたものが自分に還ってくるって一生懸命ごみを投げようとする気持ちになりますし、ごみに対しての意識を持たないとごみって減らないので、そういう自分も参加できるものがあれば楽しいかなと思いました。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

(若林室長)

今、仰ったのは紙を市民の皆さまに還元するという話なんですけど、今回ここでお示ししてるのが、固形燃料ということで、紙を紙に再生するというではないんですよ。ですから、私共が市民の皆さまから資源化したものをもう一度紙にするとすれば、中間処理施設だとかまた違う別なシステムを作っていかなければならないんですよ。

プラスチックの場合は、今そういうケミカルリサイクルと言って、プラスチックをもう一回プラスチックの粒にして再生できることで、国のほうの機関を使ってやっていますけど、紙の場合、中々そう上手くいかないですし、多く市民の皆さまから集めたものを活用するにあたってはやはり固形燃料のほうがいいということで、今回こういう発信をしました。

こういった再生につきましては、今ここでの開始することはできませんけど、苫小牧市には色んな紙にまつわる事業としては、今月か来月に紙フェスタというのがありまして、そういった紙を楽器にして音楽会をしたりすることもあります。

ごみ部門でもそういったものはリサイクルという点では紙だけではなく、プラスチックとか色んなものがありますので、そういった機会があれば、私共で違うイメージなんですけど、そういった環境部門での教育的なものを構築していきたいと思っています。

今現在ここで、再生っていう話は直接的には今はできないものですから、今回はお話を伺ったということで。

(大水会長)

よろしいですか。別な方向で考えるということで。ここでは固形化ということで考える。

はい、他にございませんか。

(G委員)

紙なんですけど、奨励金が1キロあたり一律3円と言ったんですけど、これは収集する民間業者というのは一切出さないのでしょうか。それとも民間業者もお金を出して、例えば父母会とかに還元されるものなのか、市のこの一律3円だけで利益が成っているのか、ちょっとそれがあやふやです。

それとちょっと聞いたんですけど、トイレットペーパーとかそういうのが還元されるっていうのもチラっと聞いたんですよ。そういうものももっと皆わかれば、もっともっと回収や集団回収に力が

入るのではないかなど。具体的な金額だとかトイレットペーパーが寄与されるだとか、そういうのもっともっと周知してほしいなと思います。

(西田課長)

まず、集団回収の話ですよね。集団回収につきましては、ここにいる大水会長がやられています。苫小牧市資源リサイクル団体連絡協議会というのがあります。ここに町内会さんや、スポーツ団体さん、色々なサークルや幼稚園、そういう所の団体さんが参加していただいて、集団回収事業というのを展開しています。

多分皆さんご存知だと思いますけど、来週の水曜日は資源回収に出してくださいというようなものが来ますよね。それで出していただいたもの、例えば新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶だとか、皆さん色々な物を出されると思います。それが、その団体で集めていただいたほとんどの物が買い取りになっていると思います。業者のほうで買い取りになって、それは町内会さん等の収入になっています。それや、スポーツ団体のほうは遠征費に使ったり、色々な活動に使ったりしています。

それにプラスして、市では、新聞、雑誌、段ボールについては、1円と2円を奨励金として出していました。これで、各団体さんの、各町内会さんだとかの事業の一環として使っていただきたいということ、リサイクルを推進しますよということで奨励金を出しています。これを今、品目も拡大して、奨励金の金額も値上げして、さらに結構皆さん高齢化が進んでまして、中々やるのも大変という団体さんもありますし、色々なことで励みになっていただければということで、リサイクルの推進に寄与していただくということで、奨励金のほうも値上げしてやっていただきたいと考えての見直しです。

それから、トイレットペーパーという話がありました。これはですね、今、上質古紙リサイクル推進会議というのが、民間の製紙会社と回収業者のほうで組織して、市のほうで事務局をやっている団体があります。こちらのほうは、事業系の上質古紙。事業所は苫小牧にもかなりあります。今、600社ぐらいの事業所が加盟して、溜まった上質古紙等を回収して回っています。それに対しては、回収量に応じて、事務局のほうでトイレットペーパー等を用意して事業所に還元しています、というのはあります。

これを一般市民の方々というには中々難しいと言いますか、これは事業所だからかなりの回収量が出るというもので、市民の方々が一件あたり、上質古紙だけ集めてやろうかと言っても中々難しいかなと思いますので、これは事業系でのリサイクルする方法もありますよということでお知らせしているものです。

よろしいでしょうか。

(大水会長)

よろしいですか。Gさんのところは、集団回収はやられていますか。

(G委員)

保育園でやってるんですけど、やっぱり皆、保育園に回収したら、園長先生がトイレットペーパーとか後で送られてくるんだよねというのを聞いて、皆知らない人がいるんですね。多分それを皆知っていれば、もっとそういうものをごみに混ぜないで出るんじゃないかなと思いました。

(大水会長)

そうですね。そういう方向でやってる所はいっぱいありますので、ぜひお願いいたします。

その他にございませんか。

他に無いようでしたら、大体、概ね2時間にもなりますので、終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

質問が無いようでしたら、これで審議会を終わらせていただきます。

次に事務局より、なにかあれば連絡お願いいたします。

(西田課長)

次回の予定でございますが、実施計画をまとめた段階で今後パブリックコメント、それから正式には有料化は条例改正というのが必要になります。その後ですね、条例改正は来年の2月か3月までかかると思います。ということで、減量審のほうは来年の3月の後半を予定していますのでよろしくお願いいたします。

(A 委員)

パブリックコメントっていつ頃予定してるんでしょうか。

(西田課長)

これから議会も来週から開会しますので、その後9月中過ぎくらいから10月中くらいまで、1ヶ月間を予定しています。詳細が決まりましたら、またお知らせしたいと思っています。

それから、この実施計画にかかっては、市民説明会をさらにまた開催していきたいと思っています。これは10月中頃を予定していますので、10月1日号の広報等にも載せる予定です。大体、10月11日くらいから10日くらい、今度はまたコミセン等で何回かやろうと思っていますので、また何かございましたら、その場でもご意見を伺いたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。それでは、本日の審議会はこれで終わりたいと思います。

ご協力ありがとうございました。